



Title	グローバリゼーションの経済的側面 (2) : ガバナンスの国際比較
Author(s)	井上, 久志; Inoue, Hisashi
Description	本稿の目的はガバナンスの、主に「質」についての国際比較を行うものである。そうしたものの代表的なものとして、世界銀行によるものがある。世界銀行の「ガバナンス指標」は<Voice & Accountability>など6つの因子から構成されるが、概念的あるいは理論的観点から支持されたそれぞれの因子は、統計的にはさらに3つの因子に集約されることが主張される。約200ヶ国のサンプルに対し、それぞれの国のガバナンスの諸局面の特徴に基づいて、クラスター分析を実行した結果、本稿では5つのクラスターが導出された。この結果はこれまで叙述的に語られてきた各国の類型化なりとほぼ一致する内容となった。本稿では世界銀行の「ガバナンス指標」を構成する6因子を単一化しようと試みた。主成分分析などを通じて得た単一化された独自のガバナンス指標を基本にして、ガバナンスの歴史的な推移の吟味を行い、また客観的な政治不安定事象を表すデータと主観的だといわれる世界銀行のガバナンス指標に基本的に誤差がないことを確認し、さらにガバナンス指標と政治システムや経済発展段階との関連性、また宗教・言語などの多様性との関連性についても分析を行った。
Citation	経済学研究, 54(3), 23-46
Issue Date	2004-12-09
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/5267">https://hdl.handle.net/2115/5267</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	ES_v54(3)_02.pdf



## グローバリゼーションの経済的側面（2）

### ——ガバナンスの国際比較——

井上久志

#### はじめに

本稿の目的はガバナンスの、主に「質」についての国際比較 (international comparison of the quality of governance) をおこなうことである。1992年の英ポンド危機を招来させ、またそれを欧州通貨制度 (EMS) から離脱させ、「イングランド銀行を叩き潰した男」とされるソロスは、以下のように述べている。グローバル経済の重要な特徴は資本の自由な移動にあるが、現状でのグローバル社会の政治組織は恐ろしいほどに不適格であり、とりわけ金融市場の行き過ぎを是正する統制能力が必要で [24:21]、「主権国家は国際法と国際機関に従属せねばならない」[24:35]と、述べている。また、Global Governance について、『インターナショナル・ガヴァナンス』という代わりに、『グローバル・ガヴァナンス』という表現が一般化していることが示すように、(中略) 国家を無視しないまでも国家以外のアクターを視野に入れた (中略) ガヴァナンスの形態を探る」[9:5] が必要だとの意見がある。

本稿のガバナンス論では、以上のような諸点を理解しつつも、前者のようにいわば世界を一つの統合化されたそれとして (あるいは、それを想定して) 論じるのではなく、また後者のように多様なアクターを分析対象として直接的に考慮するのでもなく、あくまでも現実に独立して存在する主権国家 (sovereignty) を前提とし、それぞれの主権国家のガバナンスの側面について、特にその進展度合い、成熟度合いを相

互に比較するものである。より明示的にいえば、「グローバル・ガバナンス」と「ドメスティック・ガバナンス」とを区別して考えることが適当であるとすれば、「それらは質的に絶対的に違うものではない」[8:200]としても、本稿での論議はあくまでもドメスティック・ガバナンスの国際比較であると理解されて良い。

本稿では先ず、世界銀行の開発したガバナンス指標の吟味から始める。これは各主権国家のガバナンスの成熟度、あるいは「質」を指標化しているものである。歴史的にみれば比較的新しい試みであり研究成果であるが、そのガバナンスに関わる分析視点の多面性や、対象とするサンプルの包括性などからしても、現時点ではこれを優越する指標は存在していないと言える。ただし、(1)この指標はガバナンス指標として (ガバナンスに関連する6つの局面に関連しての指標化がされているだけで) 必ずしも単一指標化、あるいは単一指標に統合化されているわけでもない。各国のガバナンスを比較する際により有益なものは単一化された統合指数であると思われるので、本稿ではその単一化・統合化の可能性を探る。

続いて、(2)世界銀行のガバナンス指標は「客観的 (objective)」指標が存在しないので「主観的 (subjective)」指標の組み合わせとなっていると説明されているが、例えば同指標の主要な一局面であるところの政治的不安定についてはそれを計数的に表した幾つかの客観的指標が存在しているわけで、それらの客観的データに基づいて、世界銀行のガバナンス指標の正当

性・妥当性を検証する。

さらに (3)ガバナンス指標は時に国際投融資に関して、その担い手が国別のアロケーションを検討する際に吟味するカントリーリスクと同義語(的)であるとも言われるが、この点に鑑み、世界銀行のガバナンス指標のカントリーリスク指標との統計的にみた類似性、あるいは非類似性などを検討する。

最後にガバナンスと経済の発展段階との関連を見るために、(4)一人当たり GDP などのみた経済発展の諸段階とガバナンスの進展度・成熟度などとの関連性を、世界銀行のガバナンス指標を中心に検討することにする。

以上の4点が本稿の基本的分析フレームワークである。一般化して言えば世界銀行のガバナンス指標の再検討を通じ、その課題や問題点を克服しようとする試みを提示するものである。

## 1. 世界銀行のガバナンス指標

ガバナンスを対象に国際比較をしたものとして、世界銀行が Governance Research Indicators Project の一環として、ガバナンス指標 (governance index) の開発を手懸けているが、その成果として、Governance Matters III: Indicators for 1996-2002 [19] が公表されている。

そこでは、ガバナンスは “the traditions and institutions by which authority in a country is exercised” (「伝統や制度を通じて行われる当局の行為」[26:151])と定義されている。そのガバナンスは (1) “the process by which those in authority are selected, monitored and replaced” (「政府を選択したり、監視したり、交代させるプロセス」), (2) “the capacity of government to effectively formulate and implement sound policies” (「健全な政策を効果的に策定したり施行する能力」) (3) “the respect of citizens and state for institutions that govern

economic and social interactions among them” (「経済的および社会的な相互作用を司る制度を市民と国家が尊重すること」) から成るとされている。そして、それらはさらに細分化され、それぞれに二要素によって代表されている。それらは①〈Voice and Accountability〉(発言と説明責任), ②〈Political Stability and Absence of Violence〉(政治的安定と暴力の欠如), ③〈Government Effectiveness〉(政府の効果), ④〈Regulatory Quality〉(規制の質), ⑤〈Rule of Law〉(法の支配), ⑥〈Control of Corruption〉(汚職の抑制)である(定義については後述)。

上記のそれぞれの6つの変数は、2002年のガバナンス指標を例にとると、18の機関(民間のリスク評価機関、シンクタンク、国際機関など)によって構築された25の異なるクロス・カントリー・データ・ソースのなかから、ガバナンスの諸側面に関連する250の変数 (proxies) を基に、「観測不可能な要素モデル」(Unobserved Components Model: UCM) を用い、それらを集約・再構築する形で作成されている<sup>1,2)</sup>。ここで後述の本稿での分析との関連で強調しておく、これら変数は認識 (perception) データを基にしているとされている。なお、それぞれの変数におけるオブザベーション数は最大199カ国、最小186カ国となっている。

先の6つの要素変数はガバナンスの「質」(the quality of governance) を測る最良の尺度を構成するとされている。それぞれの概念・定義は以下のようなものである[19]。

(1) 〈Voice and Accountability〉は政治過程、市民的自由や政治的権利を計測する多くの指標からなり、市民が政府の選択 (selection of governments) にかかわることができるか

1) UCMの適用についての具体的方法論など、詳細については、[20:8-14]を参照のこと。

2) ガバナンス関連のデータ・ベースの諸特徴などに関しては[27]を参照のこと。

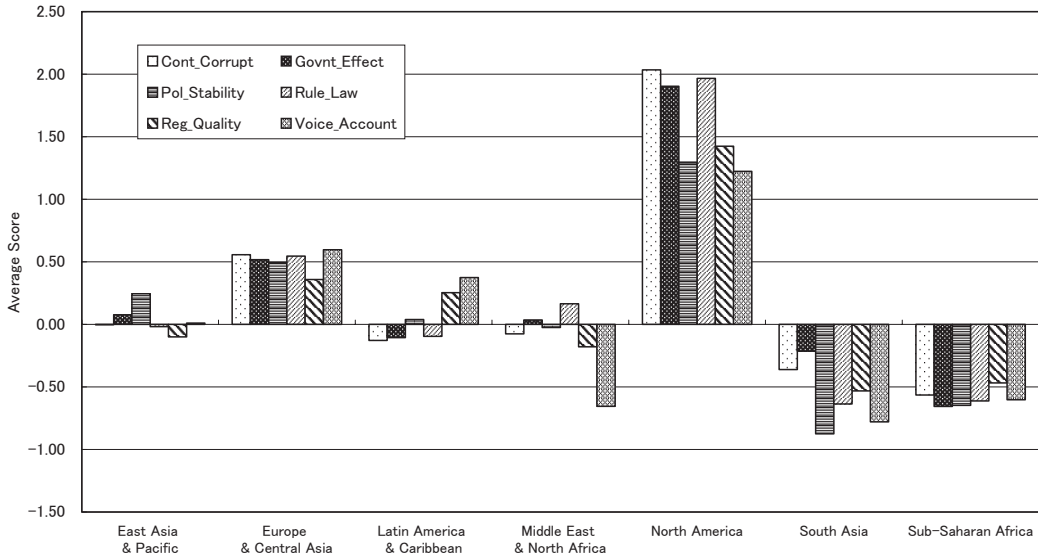


図1 Regional Breakdown of Governance Indicators

の程度を表す。

(2) 〈Political Stability and Absence of Violence〉は現政権が非合法的、また騒乱やテロなどの暴力的な手段などで不安定化あるいは転覆する可能性についての認識を計測するものである。

(3) 〈Government Effectiveness〉は行政サービス規準の質、官僚 (bureaucracy) の質、公僕 (civil servants) の能力、政治的圧力からの公務の独立性、政府の政策公約に対する信頼度などに関するものである。

(4) 〈Regulatory Quality〉はより政策そのものに関するもので、価格統制や不適切な銀行監督など反市場主義的な政策が取られる可能性、また対外貿易や産業発展などの分野における過剰な規制による負担を表すものである。

(5) 〈Rule of Law〉は、それぞれの主体が社会規範を信頼し、それを遵守しているかの程度を表す指標によってなっているが、それらは犯罪の可能性、司法の効率性・予見性、また契約の強制力などに対する認識などからなる。

(6) 〈Control of Corruption〉は汚職につい

での評価をなすものであるが、伝統的に定義されているような私利私欲に対する公権力の行使をあらわすものである。

先述のフレームワークに沿っての分析結果を記述するのに先立って、本分析の基本的データとなっている世界銀行のガバナンス指標を同銀行の地域分類に従って整理・吟味しておく、以下のようなものである【図1】。

(1) 上記6つの変数全体で概観すると、“North America”や“Europe & Central Asia”で評点が高く、逆に“South Asia”や“Sub-Saharan Africa”で評点が低い。

(2) “East Asia & Pacific”, “Latin America & Caribbean”, “Middle East & North Africa”はそれらの中間に属するが、上記6つの変数をそれぞれに概観すると“East Asia & Pacific”は〈Political Stability and Absence of Violence〉が相対的に高く、“Latin America & Caribbean”では〈Voice & Accountability〉と〈Regulatory Quality〉が高い。“Middle East & North Africa”は

〈Rule of Law〉の評点が高くなっているが、同地域の〈Voice & Accountability〉は地域分類の中では“South Asia”に次いで劣ったものになっている。

(3) サンプル数の少ない“North America”を除いて、(紙幅の都合で未掲載であるが)各地域グループにおける、それぞれの変数の標準偏差値は大きく、地域グループ内でのサンプル国毎に大きな差異があることが窺われた。特に“Europe & Central Asia”や“East Asia & Pacific”ではその傾向が強い<sup>3, 4)</sup>。

## 2. ガバナンス指標の統合化

世界銀行のガバナンス指標は、先に見たように、①〈Voice and Accountability〉、②〈Political Stability and Absence of Violence〉、③〈Government Effectiveness〉、④〈Regulatory Quality〉、⑤〈Rule of Law〉、⑥〈Control of Corruption〉によって構成されている。

(1) それらはガバナンスを概念的に、理論的に6つの局面に分けているものであるが、現実の政治的、経済的あるいは社会的な構造や事象に関連して、この6つの変数がそれぞれ独立して各国の(それぞれ異なった)ガバナンスの諸局面の根底にあるものを捉えているのが問題である<sup>5)</sup>。指標化する際には例えば更新のためのコストの面からも、解釈の明瞭さからも、統計的にその局面の選択が妥当なものであるかを検証する価値があると思われる。なお以下の分析では、特に断らない限り世界銀行のガバナ

ンス指標のうち2000年の指標を使用する。理由は以下の後半部の分析で相互に関連性を比較分析することになる他のデータ・ベースのアーバイラビリティとの関係からである。

### 2.1 細目変数の相関関係と因子分析

まず、先の6つの変数の相関係数を見てみる【表1】。〈Control of Corruption〉と〈Government Efficiency〉および〈Rule of Law〉のそれぞれ相互間の相関係数は0.9000台と高く、低いものでも〈Political Stability and Absence of Violence〉と〈Regulatory Quality〉、および〈Political Stability and Absence of Violence〉と〈Voice and Accountability〉の相互間の約0.7000である。したがって、これら6つの変数は相互に高い相関関係にあることが窺われる。6つの細目変数は理論的に範疇化された概念を基礎に区別されているものの、実態的にはほとんど同様な局面を見ているに過ぎないのではないかの疑問が生じることになる。

これら相互の関係を前提に、変数をさらに集約するためにここでは因子分析(Factor Analysis)を試みた。分析の結果としては、三つの因子に分解することが可能であった。第一因子の寄与率は82.15%、第二、第三因子がそれぞれ3.99%、1.79%となって、累積寄与率が87.92%となった。ここでの分析の対象としたオリジナルのデータが持っていた情報の約9割がこの3因子に集約されていることになる【表2】。固有値(回転後)バリマックス法では、寄与率は第一因子以下、45.94%、22.45%、19.53%という具合であった。

第一因子は、〈Political Stability and Absence of Violence〉、〈Government Effectiveness〉、〈Rule of Law〉、〈Control of Corruption〉で構成され、第二因子は〈Voice and Accountability〉、第三因子は〈Regulatory Quality〉で構成される。したがって、世界銀行のガバナンス指標のような理論的・概念的

3) 69カ国3,600社の企業から見た汚職などのガバナンスを含む制度的な問題を、以上のような地理的区分に基づいて整理したものとして[Brunetti:12]などがある。

4) 政治リスクの地理的特徴などについては拙稿[4]などを参照。

5) 世界銀行のガバナンス指標などについての概念的またその他の課題については[Besancon :11]を参照。





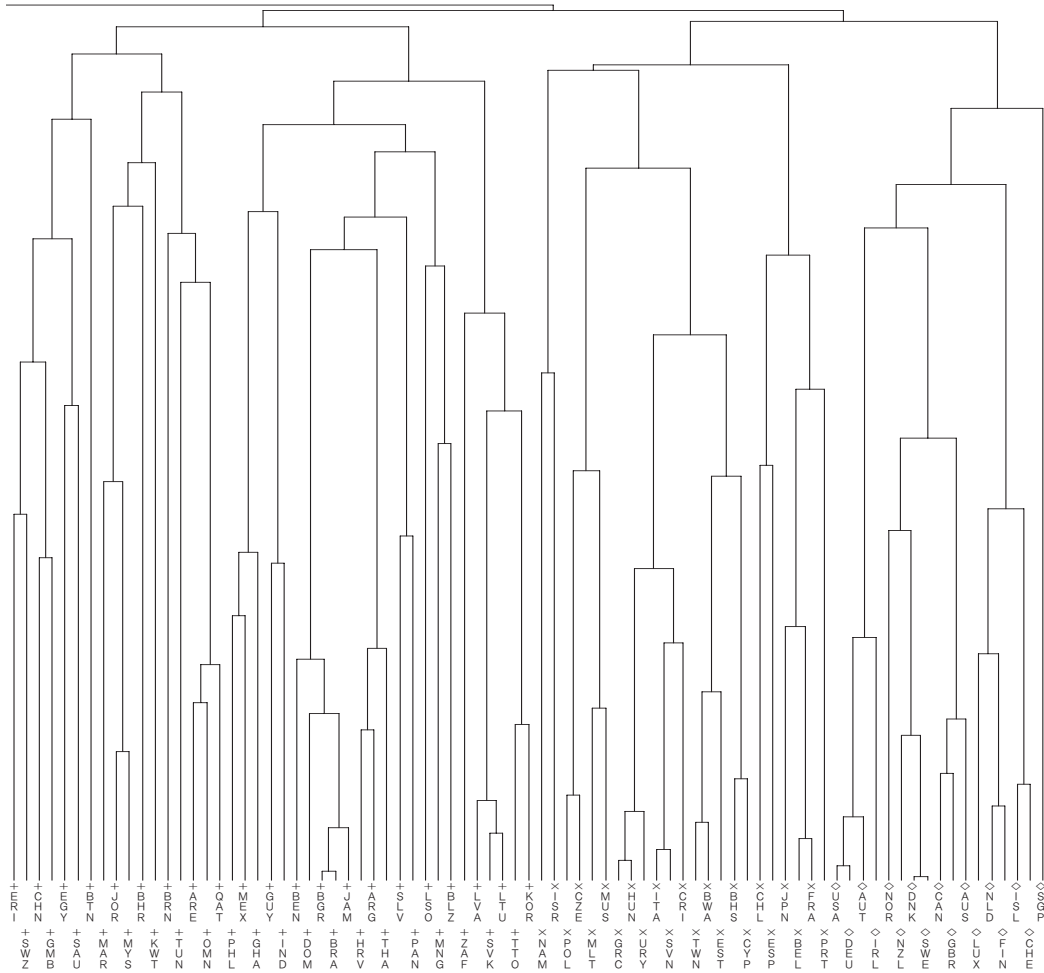


図2 Cluster Analysis : Governance Indicator

MDG(Madagascar:1:17:4), MEX(Mexico:3:13:2), MKD(Macedonia, FYR:2:12:4), MLI(Mali:1:17:4),  
 MLT(Malta:3:14:3), MMR(Myanmar:1:11:1), MNG(Mongolia:1:11:2), MOZ(Mozambique:1:17:4),  
 MRT(Mauritania:1:17:4), MUS(Mauritius:3:17:3), MWI(Malawi:1:17:4), MYS(Malaysia:3:11:2),  
 NAM(Namibia:2:17:3), NER(Niger:1:17:4), NGA(Nigeria:1:17:4), NIC(Nicaragua:1:13:4),  
 NLD(Netherlands:4:12:5), NOR(Norway:4:12:5), NPL(Nepal:1:16:4), NZL(New Zealand:4:11:5),  
 OMN(Oman:3:14:2), PAK(Pakistan:1:16:4), PAN(Panama:3:13:2), PER(Peru:2:13:4), PHL(Philippines:2:11:2),  
 PNG(Papua New Guinea:1:11:4), POL(Poland:3:12:3), PRK(Korea, Dem. Rep.:1:11:4), PRT(Portugal:4:12:3),  
 PRY(Paraguay:2:13:4), QAT(Qatar:5:14:2), ROM(Romania:2:12:4), RUS(Russian Federation:2:12:4),  
 RWA(Rwanda:1:17:4), SAU(Saudi Arabia:3:14:2), SDN(Sudan:1:17:1), SEN(Senegal:1:17:4),  
 SGP(Singapore:5:11:5), SLE(Sierra Leone:1:17:1), SLV(El Salvador:2:13:2), SOM(Somalia:1:17:1),  
 SUR(Suriname:2:13:4), SVK(Slovak Republic:3:12:2), SVN(Slovenia:5:12:3), SWE(Sweden:4:12:5),  
 SWZ(Swaziland:2:17:2), SYR(Syrian Arab Republic:2:14:4), TCD(Chad:1:17:4), TGO(Togo:1:17:4),  
 THA(Thailand:2:11:2), TJK(Tajikistan:1:12:1), TKM(Turkmenistan:2:12:4), TTO(Trinidad and Tobago:3:13:2),  
 TUN(Tunisia:2:14:2), TUR(Turkey:2:12:4), TWN(Taiwan:-:11:3), TZA(Tanzania:1:17:4), UGA(Uganda:1:17:4),  
 UKR(Ukraine:1:12:4), URY(Uruguay:3:13:3), USA(United States:4:15:5), UZB(Uzbekistan:1:12:1),  
 VEN(Venezuela, RB:3:13:4), VNM(Vietnam:1:11:4), YEM(Yemen, Rep.:1:14:4), YUG(Yugoslavia, Fed. Rep.:2:12:4),  
 ZAF(Somaliland:-:17:2), ZAR(Congo, Dem. Rep.:1:17:1), ZMB(Zambia:1:17:4), ZWE(Zimbabwe:1:17:1)

[Note2] Income code:1:Low, 2:Lower-Middle, 3:Upper-Middle, 4:OECD, 5:nin-OECD-High.  
 Regional code:11: East Asia&Pacific, 12: Europe & Central Asia, 13: Latin America & Caribbean,  
 14: Middle East & North Africa, 15: North America, 16: South Asia, 17: Sub-Saharan Africa.  
 [Note3] Variable-Cluster(From bottom to top) : ①<Control of Corruption>, ②<Rule of Law>,  
 ③<Government Effectiveness>, ④<Political Stability and Absence of Violence>, ⑤<Regulatory Quality>,  
 ⑥<Voice and Accountability>.

Accountability), ② 〈Political Stability and Absence of Violence〉, (2)は③ 〈Government Effectiveness〉, ④ 〈Regulatory Quality〉, (3)は⑤ 〈Rule of Law〉, ⑥ 〈Control of Corruption〉の細目変数で構成されていた。

ここでの分析結果は、世界銀行のガバナンス指標における概念的、理論的範疇化は、現実世界の事象の背後にある基幹的要因を必ずしも的確には、あるいは差別的には反映しえていないことを示唆している。強いて言えば、統合的なガバナンス指数を構築する際には統計的にも、より洗練される余地があることを窺わせているといえよう。

## 2.2 サンプル国のグループ化とガバナンスの成熟化

全てのサンプル国についてクラスター分析(Cluster Analysis)をおこなった。その結果としてここでは5つのクラスターを得た。基本となる先述の6つの変数の組み合わせをベースに、互いにその統計的内容が類似したサンプル同士を順次組み合わせしていくものである。ここでは従ってガバナンス構造の似たもの同士のグループが逐次形成されることになる。例えば、United Kingdom, New ZealandやSwedenなど北欧諸国は本分析での〈クラスターV〉に属し、JapanやFranceは〈クラスターIII〉に属す結果となった【図2】。樹形図からみると、日本のガバナンスのパターンはBelgium, FranceあるいはPortugalと相対的には最も類似していることになる(各国の所属グループは図の付注(note)を参照)。

世界銀行のガバナンス指標の推定に関わるStandard Errorが比較的大きく精度という点で扱いに注意が必要とされている[19:2]。その点を認識した上でも、ここでの分析では、例えば「平成15年度・年次経済財政報告」(内閣府)のNPM(New Public Management)に関する記述の中で、NPMが「80年代にはいると、イギリスやニュージーランド等で・・・、

90年代に入ると、スウェーデンなどの北欧諸国、さらには日本やフランスなどにも波及した。(p.216)」とする記述と完全に一致する結果となった。

分析結果として得られた〈クラスターI〉(14カ国)の平均一人当たりGDPは\$304,同様に〈クラスターII〉(41カ国)は\$3,284,〈クラスターIII〉(23カ国)は\$11,227,〈クラスターIV〉(68カ国)は\$935,そして〈クラスターV〉(17カ国)は\$27,532であった。平均一人当たりGDPでみると、その水準の高い国が〈クラスターV〉に集中していることを認識すれば、日本のガバナンスの成熟度は経済の発展程度に比して相対的に遅れている、ガバナンスの「質」において劣等であると推測できる。こうしたクラスターにおける6変数のそれぞれの平均値(6変数の平均値の各クラスター内における最大値と最小値のレンジ)は〈クラスターI〉で((-)1.83/(-)1.19),〈クラスターII〉((-)0.04/0.43),〈クラスターIII〉(0.88/1.02),〈クラスターIV〉((-)0.68/(-)0.44),〈クラスターV〉(1.35/2.17)となっており、それぞれの標準偏差と合わせ総合的に見ても、ここの分析の限りでは、明確な類型化がなされているように見える。【図3】

## 2.3 単一ガバナンス指標の構築

先に指摘したことから理解されるように、世界銀行のガバナンス指標は概念的に区分される6つの細目変数毎に個別に指標化されていて、それぞれのサンプル国の総合化された(単一指標化された)ガバナンス指標というわけではない。その意味では、現実的なニーズからすれば統合化された総合ガバナンス指標の構築が求められることになる。以上の点を念頭に置き以下では総合ガバナンス指標の構築を試みる。

まず主成分分析(Principal Component Analysis)をオリジナルの6変数に対し実行した。そして総合評点を示すと理解される第一主成分をみると、先のクラスターのその平均値

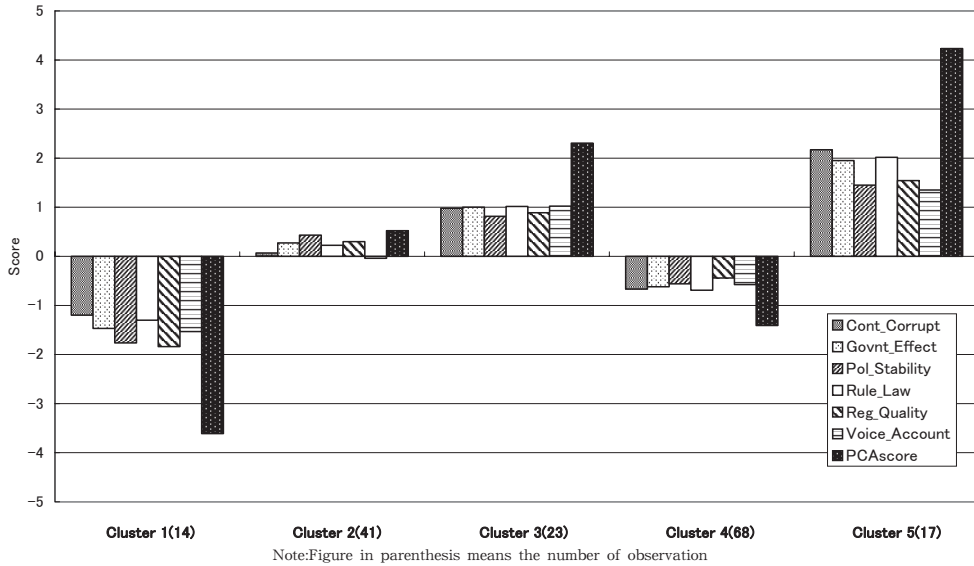


図3 Characteristics of the Cluster

(PCA score) は、それぞれ、(-)3.61, 0.522, 2.30, (-)1.40, 4.23 というようであった【図3】。

第一主成分をそれぞれの6変数に対して回帰分析をすれば、それぞれのモデルの自由度調整済決定係数は〈Control of Corruption〉について0.884, 〈Government Effectiveness〉について0.920, 〈Political Stability and Absence of Violence〉について0.773, 〈Rule of Law〉について0.927, 〈Regulatory Quality〉について0.805, 〈Voice and Accountability〉について0.723であった。それぞれのモデルのp値は全てにおいて<.0001であった。このような点からも、それぞれのサンプルの第一主成分は、それぞれのサンプルの総合ガバナンス指標と理解しても良さそうである。

その本分析で統合化を試みた統合スコア（第一主成分）の上位10位までをみると①Finland, ②Switzerland, ③Netherlands, ④Iceland, ⑤Luxembourg, ⑥Singapore, ⑦Sweden, ⑧Denmark, ⑨United Kingdom, ⑩Australiaの順であった。このように北欧諸国、あるいは

欧州諸国においてガバナンスの成熟度が高いこと、ガバナンスの「質」が高いことが知られる。ちなみに日本のガバナンス指標は22位であった【表3】。

本分析で得られた日本の統合スコア（第一主成分）は2.968であった。先に一人当たりGDP (GDPpc) で見た経済の成熟度に比べて、日本のガバナンスの成熟度が遅れていると述べたが、日本の一人当たりGDP（\$35,420）を基に、以下のように得られた回帰式で計算すると理論値は5.543となり、先に示した実際値はそれを大きく下回っていることが知られる。このようにガバナンスの成熟度の経済的成熟度に比較した著しい遅れが日本について確認された。

$$\text{PCA Score} = -0.9741 + 0.000184(\text{GDPpc})$$

(7.85)\*\*\*                      (16.76)\*\*\*

$$\text{Adj\_R}^2: 0.6540 \quad \text{F-value} = 280.85 (p < 0.0001)$$

t-statistics in parentheses

(\*\*\*) significant at 1% level

表3① Aggregated Governance Indicator : 2002

Country	Score	Country	Score	Country	Score
Finland	4.709	Hungary	2.195	Belize	0.653
Switzerland	4.656	Botswana	2.192	Mongolia	0.640
Netherlands	4.599	Slovenia	2.187	Thailand	0.614
Iceland	4.554	Italy	2.126	Argentina	0.591
Luxembourg	4.481	Uruguay	2.120	Croatia	0.558
Singapore	4.407	Mauritius	2.115	El Salvador	0.476
Sweden	4.277	Greece	2.051	Lesotho	0.412
Denmark	4.251	Israel	1.944	Morocco	0.377
United Kingdom	4.179	Malta	1.904	Jamaica	0.376
Australia	4.143	Qatar	1.694	Brazil	0.330
Canada	4.137	Oman	1.693	Bulgaria	0.249
New Zealand	4.055	Czech Republic	1.682	Dominican Republic	0.199
Ireland	4.007	United Arab Emirates	1.625	Bhutan	0.178
Austria	3.975	Poland	1.620	Mexico	0.121
Germany	3.855	Korea, Rep.	1.392	Benin	0.034
Norway	3.855	Tunisia	1.371	Saudi Arabia	0.023
United States	3.824	Trinidad and Tobago	1.318	India	-0.022
Spain	3.390	Namibia	1.271	Egypt, Arab Rep.	-0.070
Portugal	3.005	Lithuania	1.119	Guyana	-0.100
France	2.989	Slovak Republic	1.119	Gambia, The	-0.151
Belgium	2.983	Kuwait	1.115	Ghana	-0.180
Japan	2.968	Latvia	1.001	Philippines	-0.190
Chile	2.833	Brunei	0.980	Fiji	-0.198
Cyprus	2.411	Bahrain	0.768	Suriname	-0.207
Costa Rica	2.406	Malaysia	0.768	Peru	-0.316
Bahamas, The	2.388	Jordan	0.767	Bolivia	-0.441
Estonia	2.205	Panama	0.728	Romania	-0.447

## 2.4 ガバナンス指数の歴史的推移

世界銀行のガバナンス指標も、本稿でのそれを基にしたガバナンス総合指数も、それぞれの年において、サンプルの平均 (mean) がゼロ (また標準偏差が1) であるので、その指数はある特定の時点の (eg. 2002年) サンプル国間の相対的比較にしか過ぎない。

したがって、各国の評点が各年毎に変化するの、当該国のガバナンスが他のサンプルと比較して相対的に変化したということが言えるだけである。仮に全ての国のガバナンスが同じテンポで発展すれば、当該国の相対的位置は変化しないこととなる。

また仮にサンプル国のガバナンスの進展が全く無かったにしても、各年のサンプル総数や、ベースになる基本変数 (proxy) の入れ替わりなどによっても、結果として変化を示すことになる。1996年、1998年、2000年、2002年のデータおよび分析がこれまで発表されているが、そ

の都度新しいデータ (変数およびサンプル) を取り込み、修正されてきている [19: 1]。

以上のようなことからそれぞれの国におけるガバナンスの絶対的変化を、世界銀行のガバナンス指数などから読み取ることは無理がある。特に短期的な変化についてはそうである。これらを念頭において、長期的変化で、しかも変化巾が大きな物について、参考のために記述しておく以下のようなものである。

世界銀行のガバナンス指標は最も古いもので1996年、最新が2002年である。その間に隔年毎にデータが作成されている。先のようにそれらを基にして主成分分析を行い、上述の分析と同様に、その第一主成分をガバナンス総合指数として作成した。

両年の期間、大幅に悪化したサンプル国は、Zimbabwe, Cote d'Ivoire, Argentina, Paraguay などアフリカおよび南アメリカの国であった【図4】。逆に改善を見せたのは、

表3② Aggregated Governance Indicator : 2002 (continued)

Country	Score	Country	Score	Country	Score
Honduras	-0.522	Niger	-1.304	Togo	-2.089
Lebanon	-0.550	Papua New Guinea	-1.310	Indonesia	-2.094
Senegal	-0.583	Guinea	-1.332	Paraguay	-2.118
Swaziland	-0.609	Colombia	-1.352	Belarus	-2.309
Mali	-0.620	Vietnam	-1.358	Nigeria	-2.358
Malawi	-0.638	Georgia	-1.412	Algeria	-2.363
Madagascar	-0.643	Chad	-1.420	Guinea-Bissau	-2.512
China	-0.647	Armenia	-1.420	Haiti	-2.643
Turkey	-0.648	Kyrgyz Republic	-1.442	Uzbekistan	-2.681
Tanzania	-0.787	Venezuela, RB	-1.445	Zimbabwe	-2.703
Eritrea	-0.821	Moldova	-1.477	Sierra Leone	-2.730
Mozambique	-0.833	Uganda	-1.490	Libya	-2.799
Burkina Faso	-0.845	Cameroon	-1.552	Korea, Dem. Rep.	-2.805
Macedonia, FYR	-0.860	Ethiopia	-1.601	Turkmenistan	-2.870
Nicaragua	-0.879	Ecuador	-1.635	Burundi	-3.054
Sri Lanka	-0.893	Central African Republic	-1.642	Tajikistan	-3.127
Zambia	-0.967	Pakistan	-1.682	Congo, Rep.	-3.231
Guatemala	-1.059	Cuba	-1.697	Liberia	-3.331
Bangladesh	-1.068	Rwanda	-1.724	Sudan	-3.365
Gabon	-1.107	Cote d'Ivoire	-1.726	Myanmar	-3.406
Mauritania	-1.115	Ukraine	-1.818	Angola	-3.973
Nepal	-1.141	Syrian Arab Republic	-1.839	Somalia	-4.312
Albania	-1.166	Lao PDR	-1.899	Iraq	-4.573
Cambodia	-1.229	Kenya	-1.900	Congo, Dem. Rep.	-4.931
Kazakhstan	-1.279	Azerbaijan	-1.910	Afghanistan	-5.148
Bosnia and Herzegovina	-1.283	Russian Federation	-1.998		
Iran, Islamic Rep.	-1.298	Yemen, Rep.	-2.084		

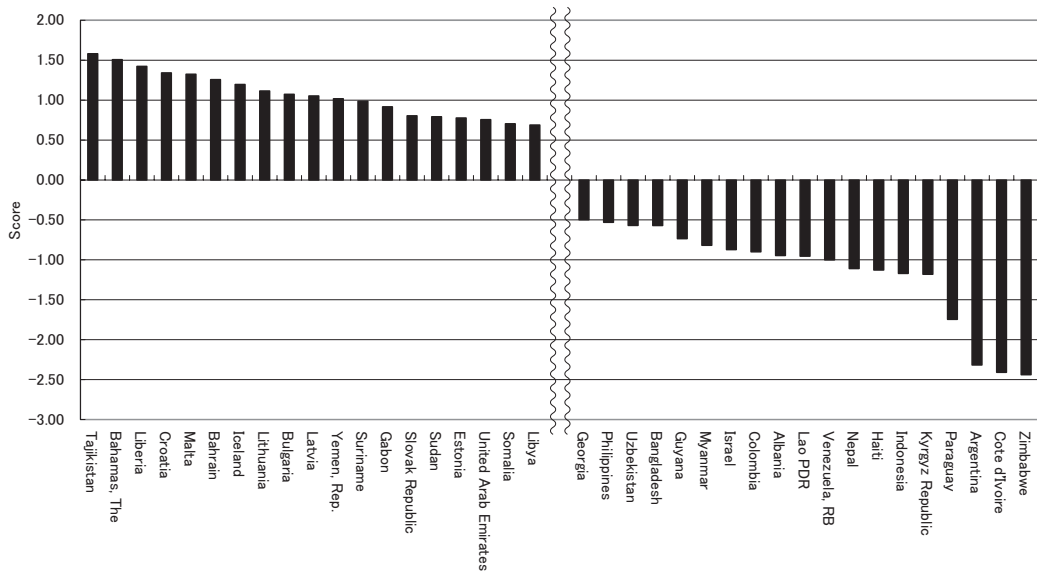


図4 Governance Index : 2002-1996 [(+)Improved; (-)Deteriorated]

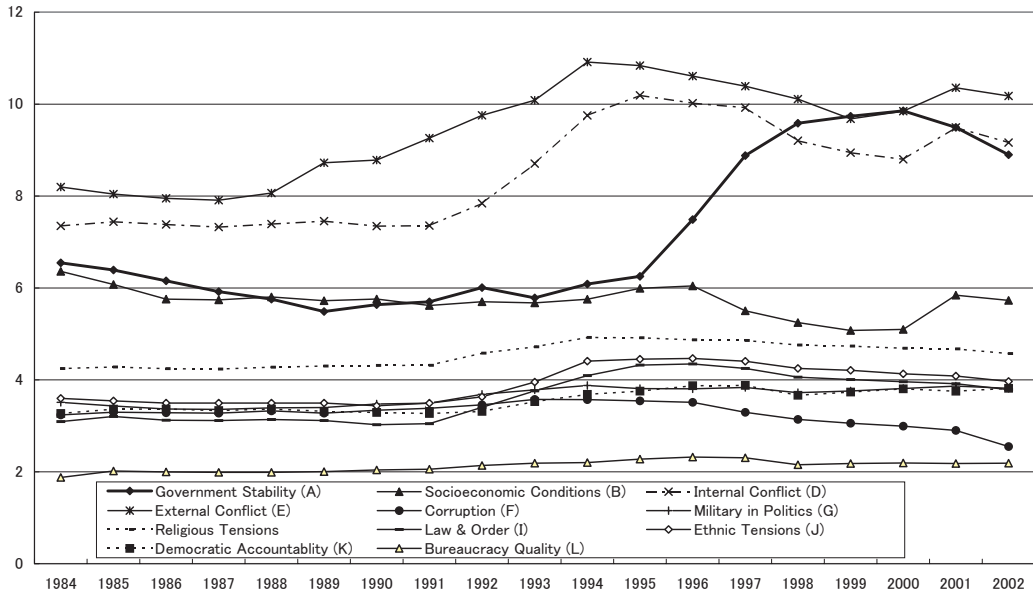


図5 Historical trends of Governance related ICRG indicators (144countries)

Tajikistan, Bahamas, Liberia, Croatia と いった諸国であった。具体的にその変化の内容や背景について各国毎に仔細な分析が必要であることは言をまたない。ただし全体的に言えば、1996年、1998年、2000年、2002年といった期間で比較の期間が長期化するほど相互の相関係数は低下しているものの、最長の1996-2002年の二時点の間の相関係数はそれでも0.9583となっており、ガバナンスの相対評価は比較的安定的であるといえる。

さらに、相対的評価では世界全体としてガバナンスが進展しているかどうか不明であるので、perception データであるが、世界銀行のガバナンス指標を作成する際の基本データの一つとなっている、(ただし)絶対評価に基づくPRS (Political Risk Service) の評価に基づいて分析した結果を以下に述べておく【図5】。PRS の評価表には1984年からのデータがあるが、そこでは(1)1980年代半ば頃からグローバルに見れば対外的、90年頃から対内的な紛争が改善し、90年代半ば頃から政府安定度が改善し

ていることが窺われる。(2)官僚の質は1984-2002年までの間ほとんど変化はないが、一方で民主的説明責任 (Democratic Accountability) や法と秩序が緩やかに改善しているものの、他方で汚職などの評点が全体的に見れば悪化してきていることが知られる。

いずれにせよ各国の相対比較ではなく、グローバルにみて各国のガバナンスが方向性として発展しているのか、そのスピードはどうなのか、さらにガバナンスのそれぞれの局面についてはどうなのかなどを認識する上では、ガバナンスの絶対評価の方法論の確立が求められる。

### 3. 主観的ガバナンス指標の正当性の検証

世界銀行のガバナンス指標は冒頭に記述したように250余りの変数から、ガバナンスを概念的に6つの側面に集約したものである。それらのオリジナルの基本変数は主観的な評価変数であり、客観的事実に基づくものではない。世界銀行はその認識データを使用する理由として、

表4 Correlation Coefficients : Governance Indicators and Political Development

	Cont_Corrupt	Govnt_Effect	Pol_Stability	Rule_Law	Reg_Quality	Voice_Account	(1)	(2)	(3)
(1) reg_vot_pop	0.5666	0.5940	0.6155	0.5688	0.4744	0.6482	1.0000		
(2) low_hous_pop	0.2449	0.2426	0.2403	0.2414	0.2010	0.2002	0.3460	1.0000	
(3) PCA Score	0.9242	0.9767	0.8942	0.9551	0.8602	0.9442	0.6214	0.2467	1.0000

「客観的なデータは存在しない」としている[19]。本稿では全てを説明できるわけではないが、関連すると思われる客観的データに基づいて、世界銀行のガバナンス指標の正当性について分析を試みる。

### 3.1 政治不安定事象とガバナンス指標との関連

例えば Political Stability に関連する部分は、これまでも計量的な分析が行われてきた (eg. [4])。本稿での分析としてガバナンス総合指数を、①Anti-government demonstration (反政府デモ)、②Assassination (暗殺)、③General strikes (ゼネスト)、④Government crises (政府危機)、⑤Guerrilla warfare (ゲリラ闘争)、⑥Purges (パージ)、⑦Revolution (革命)、⑧Riots (暴動) などの政治不安定事例について、各国における当該年度のそれら発生件数との関連で見てみると、そこでは弱い相関関係が確認される【前出、表1】。それらの符号は全てマイナスで符号条件を満たし、諸条件を勘案すれば、認識データとはいえ、それなりに世界銀行のガバナンス指標は客観性もある程度保持しているといえなくもない。特に本稿で作成したガバナンス総合指標 (ie. Prin1) は Guerrilla warfare や Revolution などの political violence との間に相関関係が見られる。世界銀行の6変数のうち特に Political Stability and Absence of Violence は、⑦Revolution や、⑤Guerrilla warfare と相対的に高い相関係数を示している。

他方、①Anti-government demonstration や ③General strikes などの大衆行動がオリジナルの世界銀行のガバナンス指標のうち、6つのどの変数とも相関係数が小さいのは意外な

結果であった。ガバナンスを国家あるいは政府以外のアクターをも考慮したもとして仮に理解するならば、こうした国民大衆あるいは労働者階層の政治的・社会的行動をも、数値化されたガバナンス指標のなかに投影されたものにしていかなければならないはずである。

### 3.2 政治システムとガバナンス指標との関連

(i) 有権者の対人口比率と、6つの変数との相関関係を検証したところ、それらの中では〈Voice and Accountability〉との相関が0.4839と高かった。また、Lower House (下院) の議席数の対人口比率は〈Control of Corruption〉、〈Voice and Accountability〉、〈Government Efficiency〉、〈Rule of Law〉などと関連していることが確認された【表4】。

ここでは単純に二変数間の線形的な関係を想定しているが、非線形性の可能性を含め、立法府・議会が国民に開かれれば開かれるほど〈Voice and Accountability〉をはじめとするガバナンスの質が高まっていくのかどうかは、選挙における投票率なども考慮したうえで、より詳細な検討が必要であるかもしれない。

(ii) Effectiveness of Legislature (立法府の効率性) とガバナンスの質との関係についてみた。(0)No Legislature (議会が無い)、(1)Largely Ineffective (凡そ非効率的)、(2)Partly Effective (ある程度効率的)、(3)Effective (効率的) のそれぞれについてのガバナンス総合指数の平均値は、(-)1.2135, (-)0.4887, (-)0.1232, 1.1680 であり、ガバナンス総合指数は Effectiveness of Legislature の発展と関連していることが知られる【図6-1】。なお、サンプル数は(0)11, (1)56, (2)51, (3)41であった。

(iii) Competitiveness of Nominating Process (選挙過程における競争性) とガバナンスの質との関係は以下の通り。(0) No Legislature (議会が無い), (1) Essentially Non-Competitive (本質的に非競争的), (2) Partly Competitive (ある程度競争的), (3) Competitive (競争的) の順で, ガバナンス総合指数の平均値は (-)0.9826, (-)0.4151, 0.5584, (-)1.0284 となっている。最後の (3) Competitive はサンプルが1つしかなく, それを除外して考えると, Nominating Process の Competitiveness はガバナンスの質との関連性が取られる【図6-2】。なお, サンプル数は (0)12, (1)67, (2)78, (3)1 であった。

(iv) Party Coalitions (政党連立) とガバナンスの質との関係については, (0) No coalition, no opposition (非連立, 野党無し), (1) More than one party, government coalition, no opposition (複数政党, 連立政権, 野党無し), (2) More than one party, government coalition, opposition (複数政党, 連立政権, 野党あり), (3) More than one party, no coalition (複数政党, 非連立) の順で, ガバナンス総合指数の平均値は (-)0.5788, (-)1.0064, 0.2216, 0.1121 であった。なお, サンプル数は (0)31, (1)2, (2)81, (3)44 であった。複数政党が存在し, 政府が連立政権を構成しているケースが, 同じく複数政党が存在し, 単独与党であるケースより, ここでの分析結果では, ガバナンスの程度は高いということとなった【図6-3】。

(v) Party Legitimacy (政党の合法性) とガバナンスの質との関係は以下のようである。(0) No parties, or all but dominant party and satellites excluded (政党無し, あるいは圧倒的大政党とその関連以外は排除), (1) Significant exclusion of parties or groups (政党の明白な排除), (2) One or more minor or 'extremist' parties excluded (少数政党あるいは過激政党の排除), (3) No party excluded (政党排除無し) の順で, それぞれのガバナンス総合指数の

平均は (-)5.8793, (-)0.5604, (-)0.06042, 0.47319 となっている【図6-4】。解釈はstraight-forwardである。なお, サンプル数は (0)32, (1)16, (2)40, (3)70 であった。

(vi) Type of Regime (政体) とガバナンスの質との関係は以下のようであった。(1) Civilian (民政) (2) Military-Civilian (軍民政), (3) Military (軍政), (4) Other (その他) の順で, ガバナンス総合指数の平均値は 0.0755, (-)1.0236, (-)1.0116, (-)1.2491 となっている。民政下にある国で最もガバナンスの程度が発達していることが示されている。ただし, サンプル数がそれぞれ 151, 4, 3, 2 でありその著しい偏りの観点からすれば, それ以上の議論は困難である【図6-5】。(注: 横軸の間隔はそのカテゴリーのサンプル数についての相対比)

因みに Isham/Kaufmann/Pritchett[15]は, 市民的自由と世界銀行がファイナンスした公共投資プロジェクトに強い相関また因果関係があるとする一方で, the type of political regime や政治的権利などの政治的自由は, プロジェクトのパフォーマンスには何ら影響が見られないことを実証分析で確認している。

(vii) Effective Executive (Type) (政権のタイプ) とガバナンスの質との関係では, (1) Monarch (君主), (2) President (大統領), (3) Premier (首相), (4) Military (軍政), (5) Other (その他) の順で, 0.1872, (-)0.3391, 0.8752, (-)1.3077, (-)0.8302 と平均値はなっており, ここでは (3) Premier 制度のほうが (2) President 制よりも高いガバナンスの平均値となっている【図6-6】。なお, サンプル数は (1)11, (2)93, (3)46, (4)4, (5)7 であった。

Beck/ Clarke/ Groff/Keefer/Walsh[10]は, 大規模なクロス・カントリー・データ・ベースに基づいて, 民主主義は parliamentary governments のほうが presidential system より長持ち (survive) する傾向があると述べている<sup>7)</sup>。

7) 同様に[25]参照。

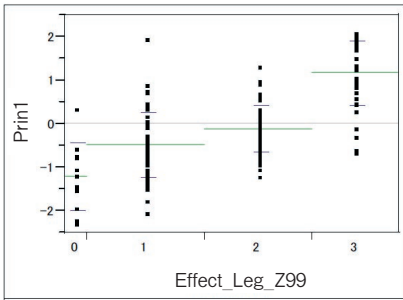


図 6-1 Effectiveness of Legislature

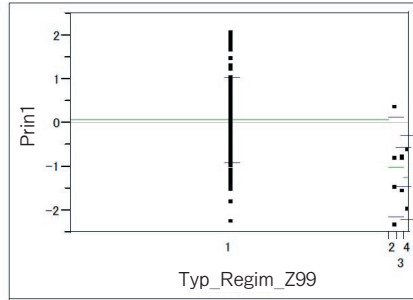


図 6-5 Type of Regime

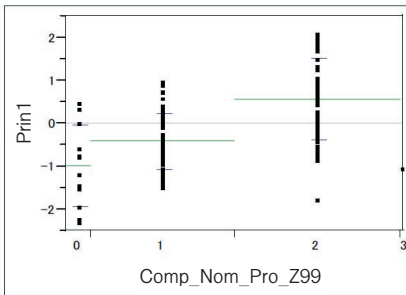


図 6-2 Comp. of Nominating Process

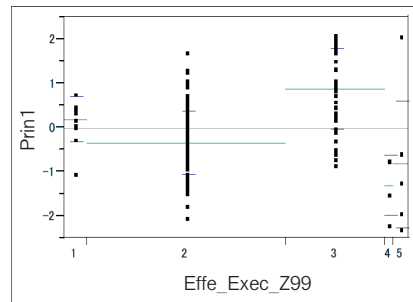


図 6-6 Effective Executive (Type)

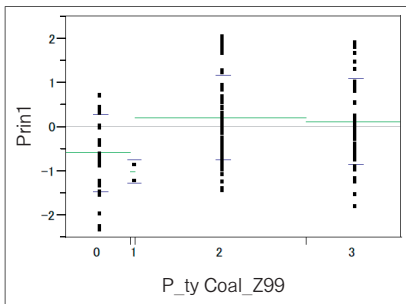


図 6-3 Party Coalitions

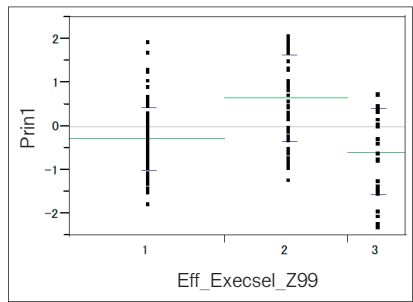


図 6-7 Effective Executive (Selection)

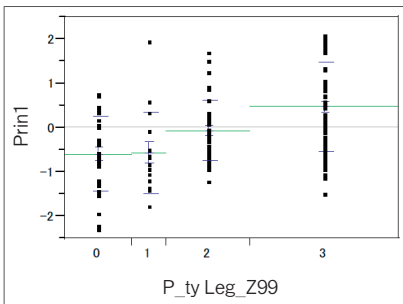


図 6-4 Party Legitimacy

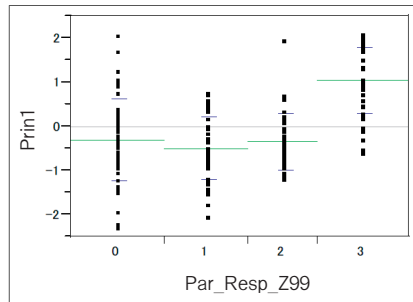


図 6-8 Parliamentary Responsibility

表 6 Relationship between Political System and Quality of Governance

(iii) Effective Executive (Selection) (政権選択) とガバナンスの質との関係を見ると, (1) Direct Election (直接), (2) Indirect Election (間接), (3) Nonelective (非選挙) の順で, (-)0.29660, 0.63985, (-)0.58413 となっている【図 6-7】。当然選挙で民主的に国政の指導者が選ばれるほうが, ガバナンスの程度はより発達していることが確認されるが, 直接選挙か, 間接選挙かといえば, ここでの分析では間接的に政治指導者が選ばれる国の方がガバナンスの質が高いことが知られた。なお, サンプル数は (1)75, (2)59, (3)27 であった。

(ix) Degree of Parliamentary Responsibility (議会の責任の程度) とガバナンスの質との関係では, (0) Irrelevant (無関係) (1) Absent (無), (2) Incomplete (不完全), (3) Complete (完全) の順で, ガバナンス総合指数は, (-)0.3070, (-)0.5038, (-)0.3392, 1.0440 となっている。当然の結果であろうが, 議会が重視されているほど, ガバナンス総合指数は高いことが窺われる【図 6-8】。なお, サンプル数は (0)45, (1)40, (2)33, (3)43 であった。

### 3.3 マイノリティ問題とガバナンス指標

ここではガバナンス総合指数とマイノリティ (minority) 問題を扱う。ガバナンスとマイノリティの問題は先行研究ではほとんど明示的に扱われてはいない。本稿で先にガバナンスと政治不安定の関連を扱った (本章, 3.1)。また以前に拙稿 [3] で論じたようにマイノリティと政治的不安定とは極めて強い関連性がある。その際の実証分析によって得た結論は以下のようである。

例えば, ①宗教活動の自由, 言語・文化の認知, 他のグループからの脅威・攻撃からの保護, などといった面での権利が脅かされればされるほど, マイノリティ間の紛争が発生する確率が高まる (「共同体間紛争モデル」)。②マイノリティにとって (自治権以外の) 一般の政治的権利が侵害されればされるほど, 例えばデモ・ストライキなどのマイノリティによる政治的抗議行

動が発生する確率が高まる (「抗議モデル」)。

③グループ内のアイデンティティ・結束度が強まれば強まるほど, そして demographic な面でのストレスが高まるほど, 暴動発生確率が高まる (「暴動モデル」)。④マイノリティの自治権・独立権が侵害されればされるほど, きわめて過激な政治的示威行動であるテロ・ゲリラ闘争・市民戦争などの反乱 (rebellion) が発生する確率が高まる (「反乱モデル」)。

本稿では, 先ずその Ethnicity とガバナンスの関連を扱う【図 7-1】。

(i) Ethnic Fractionalization (民族的分断化) とガバナンスの関係では, 分断化・多様化の程度が, ほとんどない状況か, 極めて多様化しているかの両極端でガバナンス総合指数にも大きな格差が生じているが, 中間段階では殆どガバナンスの程度に差が見られないことが窺われる。推計結果の概要は以下の通りであった。

	Parameter estimate
Constant	0.2281 (0.71)
Ethnic	-0.4230 (0.65)
(Ethnic-0.44063) <sup>2</sup>	-0.1334 (0.11)
(Ethnic-0.44063) <sup>3</sup>	-12.112 (2.35)*

Adj\_R<sup>2</sup>: 0.229378 Model F: 16.8749\*\*\*  
(t-statistics in parentheses; † p ≤ 0.10;  
\*p ≤ 0.05; \*\*p ≤ 0.01; \*\*\*p ≤ 0.001.)

(ii) Language Fractionalization (言語的分断性) とガバナンスの関係は, ある限界 (閾値) を超えると, それ以降で緩慢にガバナンス総合指数が悪化していることが知られる【図 7-2】。

Constant	0.7657 (2.38)*
Language	-1.3822 (1.97)*
(Language-0.39167) <sup>2</sup>	-2.7108 (1.95)*
(Language-0.39167) <sup>3</sup>	2.2664 (0.45)

Adj\_R<sup>2</sup>: 0.134645 Model F: 9.1428\*\*\*

(iii) さらに、Religious Fractionalization（宗教的分断性）とガバナンスの質との関係を見ると、多様化が僅かなところではガバナンス総合指数は良好であるが、その後ほぼ横ばいになり、多様化がさらに進むと再びガバナンス総合指数が改善傾向に転換することが見て取られる【図7-3】。推計式の概要は下記のようなものである。

Constant	0.6668 (1.89) †
Religion	-1.6229 (2.15)*
(Religion-0.43901)^2	1.5540 (0.93)
(Religion-0.43901)^3	17.0300 (2.46)*

Adj\_R^2 : 0.019027    Model F : 2.0409

冷戦終結後の近年の紛争は、民族や宗教を巡る対立といった形での域内紛争の多発にあるということを考慮すると、ここで扱ったいわゆるマイノリティの問題も、広くガバナンスという範疇の下でも仔細に検討する必要があるのだと思われる。

#### 4. グローバル指数とカントリーリスク

ガバナンス（の進展度合い）はカントリーリスク（の改善）と同義語（的）に捉えられるという見方もある。以下ではその点を検証する【表5】。予め言及しておけば、世界銀行のガバナンス指標は、先に参照した Political Risk Services 社の “International Country Risk Guide” の他にも、Wefa’s DRI/McGraw-Hill の “Country Risk Review” や Business Environment Risk Intelligence の “BERI” などを基礎データとして使用している。その点を配慮すれば、先見的にも両者の間の相関性が高いだろうということが推測される。

本稿では、カントリーリスク指標として日本の格付け機関（格付投資情報センター：R & I）のものを利用した。R & Iのカントリーリスク評価は、(1)総合評価、(2)内乱・暴動・革命の危

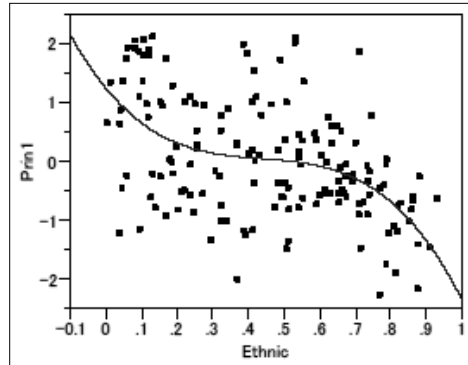


図 7-1 Ethnic Fragmentation

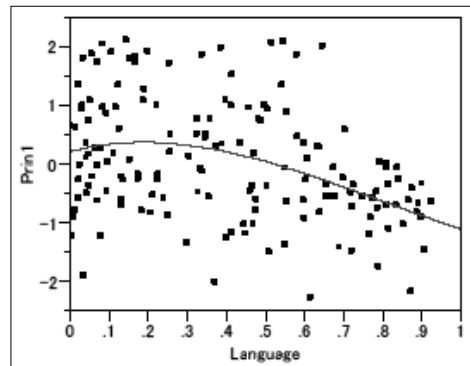


図 7-2 Linguistic Fragmentation

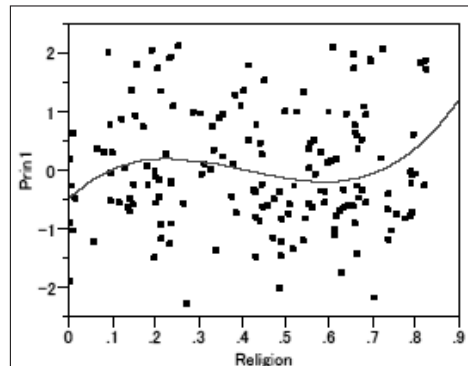


図 7-3 Religious Fragmentation

図 7 Socio-cultural structure and Quality of Governance

険、(3)政権の安定性、(4)政策の継続性、(5)産業の成熟度、(6)経済活動のゆがみ、(7)財政政策、(8)金融政策、(9)成長のポテンシャル、(10)データ

表5 Correlation Coefficients : Governance and Country Risk Indicators

	1	2	3	4	5	6	7
1.Cont_Corrupt	1.0000						
2.Govnt_Effect	0.9512	1.0000					
3.Pol_Stability	0.8320	0.8663	1.0000				
4.Rule_Law	0.9623	0.9585	0.8701	1.0000			
5.Reg_Quality	0.8125	0.8583	0.7432	0.8264	1.0000		
6.Voice_Account	0.7595	0.7404	0.6888	0.7459	0.7922	1.0000	
7.Gov_Score	0.9615	0.9703	0.8988	0.9688	0.9037	0.8474	1.0000
R&I #01	0.9026	0.9106	0.7705	0.9178	0.7736	0.7134	0.9016
R&I #02	0.8561	0.8775	0.8701	0.8775	0.7815	0.7750	0.9068
R&I #03	0.8502	0.8921	0.8268	0.8738	0.7486	0.6149	0.8677
R&I #04	0.8140	0.8449	0.8217	0.8602	0.7932	0.7111	0.8722
R&I #05	0.8755	0.8579	0.6949	0.8621	0.6993	0.7006	0.8487
R&I #06	0.9254	0.9224	0.7791	0.9303	0.7967	0.7351	0.9197
R&I #07	0.8956	0.9083	0.7752	0.9074	0.8015	0.7272	0.9057
R&I #08	0.8969	0.9006	0.7673	0.9098	0.8046	0.7288	0.9044
R&I #09	0.6345	0.6729	0.5353	0.6400	0.5051	0.4893	0.6293
R&I #10	0.8680	0.8535	0.6820	0.8518	0.7679	0.7821	0.8678
R&I #11	0.7639	0.7848	0.7515	0.7609	0.7519	0.7475	0.8199
R&I #12	0.9150	0.9128	0.7714	0.9238	0.7989	0.7469	0.9157
R&I #13	0.8572	0.8800	0.7496	0.8813	0.7309	0.6235	0.8540
R&I #14	0.9082	0.9104	0.7838	0.9260	0.7626	0.6974	0.9018
R&I #15	0.8981	0.8998	0.7465	0.8981	0.8147	0.7651	0.9068
R&I #16	0.8779	0.9013	0.7738	0.9084	0.8164	0.7352	0.9046

(注) R&I #01~#16の具体的変数名については本文参照のこと。

の公表, (11)戦争の危険, (12)国際的信頼度, (13)国際収支構造, (14)対外支払い能力, (15)外資政策, (16)為替政策, といった以上のような項目から構成されている<sup>8)</sup>。

上述の変数のうち, 総合指数である (1)総合評価を中心にみると, 先述した世界銀行の6つの変数のうち, 〈Rule of Law〉, 〈Government Effectiveness〉, 〈Control of Corruption〉との相関係数が0.9000以上であり, その他の変数, 〈Regulatory Quality〉, 〈Political Stability and Absence of Violence〉, 〈Voice and Accountability〉などとの関連においても0.7000以上の相関係数を示している。

ガバナンスの国際ビジネスとの観点からの研

究では Hellman/Jones/Kaufmann/Schankerman [14]は, 例えば, ガバナンス指標のうち汚職・買収に照準を当て, 各国のコーポレートガバナンスとの関連を分析している。

カントリーリスクは国際間の資本移動, 例えば海外直接投資, 国際証券投資, 国際シンジケート・ローンなどのクロス・ボーダーな投融資の意思決定の際に慎重に検討されるものである。投資家や金融機関がそうした意思決定の際に, 直接にガバナンスの発展度, 成熟度を考慮しているとは考え難いが, ここでの分析結果のように, カントリーリスクの評価・分析を通じて「間接的」に資金の仕向け先国などのガバナンスの程度・質を評価していることになる。

その意味ではガバナンスの未成熟な, 未発達な国では, 開発に必要な資金を確保できないとか, 海外直接投資の誘致に際して優遇的措置を

8) カントリーリスク評価の概要やその課題などについては, 例えば, [1],[2]などを参照。

過度に提示しなければならないとか、資金の調達に際しては高いリスク・プレミアムを要求されるとかという、いずれにせよ高コスト負担という事態を招来することとなる。その意味では、後に見るように経済発展とガバナンスに相関関係、因果関係があるとすれば、経済発展とガバナンスのエンドレスな悪循環に陥ることの可能性が高まることになる。

### 5. ガバナンス指数と経済発展

(i) ここでは経済諸変数とガバナンスの質との関連を見る【図8-1】。一人当たり国民所得と世界銀行のガバナンス指標との関連は先に見たように、大まかな形では、所得階層が上昇するにつれてガバナンスも発展するという順相関関係にあることが窺われた。線形回帰分析の結果は以下のようであった。

Parameter estimate

Constant	-0.43383	( 7.85)***
2000GDPpc	0.00008	(16.76)***

Adj\_R<sup>2</sup>: 0.654088 Model F: 280.8549\*\*\*

(t-statistics in parentheses ; † p<0.10 ;

\*p<0.05 ; \*\*p<0.01 ; \*\*\*p<0.001)

また、線形非直線回帰分析による推計式は以下のものであった。線形直線回帰モデルであるときに比べ自由度修正済決定係数は0.654から0.741に改善した。

Constant	-0.51497	(10.47)***
2000GDPpc	0.00014	(14.96)***
(2000GDPpc-5639.88) <sup>2</sup>	-3.093e-9	( 7.09)***

Adj\_R<sup>2</sup>: 0.740895 Model F: 212.5982\*\*\*

GDP per capita とガバナンス総合指数との関連を見るとガバナンスは GDP per capita の増加にしたがって発展するが、GDP per

capita が 30,000 ドル近辺でその発展も頭打ちになる。ただし拙稿[5]では、先述したようなカントリーリスクがおよそ一人当たり GDP でみて \$ 1,000 をピーク(最悪)とする逆 U 字型のカーブを描くことや、Muller[23]などが「経済発展の中間段階にある国では、所得分配の不平等などのゆえにその後においてデモクラシーの著しい後退を経験する」と述べていることなどについて統計的に検証した。いずれにせよこれらが示唆しているのは、経済諸変数とガバナンスの関係においても、直線的であるよりは非直線的あるいは非線形的である確率のほうが高いかもしれないということである。

Kaufmann/Kraay は一人当たり所得とガバナンスの質とは強い相関があることを確認している[17]。彼らはまた別の論文[18]において、こうした強い相関関係は論理的に①強いガバナンスが一人当たりの所得に強力な影響を及ぼすか、②高い一人当たりの所得がガバナンスの改善をもたらすか、③高い所得および良いガバナンスを共にもたらす他の要因があるかについて論議し、とりあえず①のケースを支持している。

本稿ではそれらの間に相関関係が存在することは確認しても、それら上掲の①、②、③の何れであるかは解明してはいない。その因果関係の方向性については慎重な議論が必要であろうと思われる。成長が先か、ガバナンスが先か、当事国の政策シナリオは大きく異なるからである。しかしながら、後に言及する米国の政府開発援助政策は、援助対象国のガバナンスの成熟度を基準として援助の諾否を決めるシステムに移行してきている。したがって、開発途上国にとっては、学問的な因果関係の方向性の議論とは別に、明らかにガバナンスの質的向上が先で、経済発展がその結果としてついて来るといように認識し、政策対応をしなければならない状況となっていることは間違いないといえよう。

(ii) GDP 成長率との関連では、成長率が高くなれば、それにパラレルにガバナンス総合指数が改善していくとは必ずしもいえない部分があ

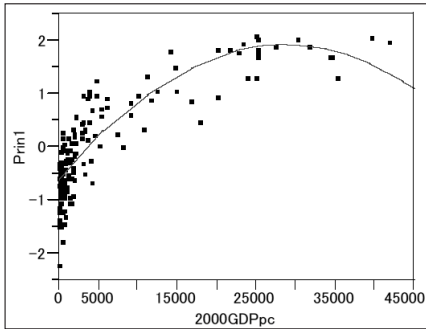


図 8-1 GDP per capita

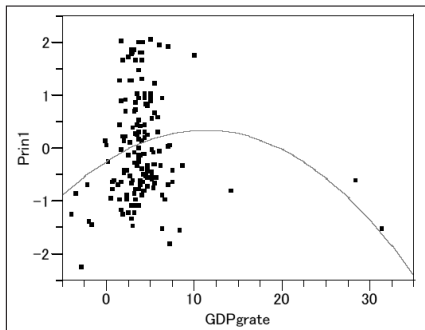


図 8-2 GDP growth rate

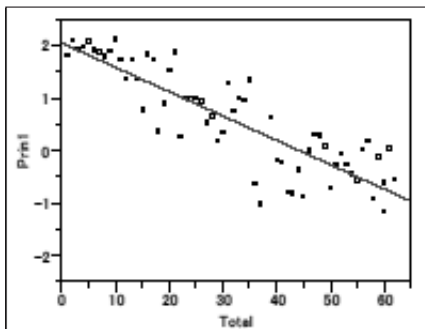


図 8-3 Globalization Index

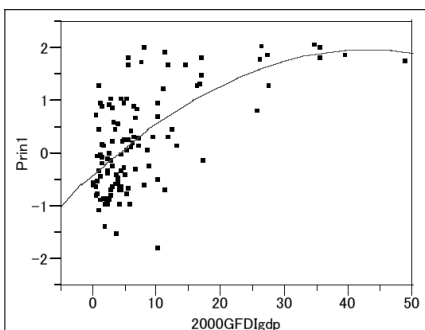


図 8-4 FDI to GDP

図 8 Economic Growth and Quality of Governance

る【図8-2】。持続可能な成長（sustainable growth）こそが、ガバナンスとの関連でも重要なことは言及するまでもないことであろう。推計結果は以下のようであった。

Constant	-0.15540 (1.17)
GDPgrate	0.06879 (2.17)*
(GDPgrate-3.93179)^2	-0.004791 (3.08)**

Adj\_R^2 : 0.047197      Model F : 4.7894\*\*

(iii) 拙稿「グローバリゼーションの経済的側面(1)」[7]で A.T.Kearny / Foreign Policy のグローバリゼーション指数（Globalization Index）と経済諸変数などとの関連性をみたが、ここではグローバリゼーションの進展度合い（順位関数）が、ガバナンス指標にどう関わっているかの推計を試みた【図8-3】。得られた推計式の概要は以下の通りであった。

Constant	2.0425 (16.14)***
Total	-0.0462 (13.42)***

Adj\_R^2 : 0.74596      Model F : 180.1197\*\*\*

単純回帰分析では自由度調整済み決定係数が 0.745, p 値 < 0.0001 であり、グローバル化の進展とガバナンスの進展は強い関連性を持つことが窺われる。世界銀行のガバナンス指標には規制緩和など経済のグローバル化を変数として構成されている面もあるので、ある意味では当然のことかもしれない。

(iv) グローバル化、あるいは当該国の経済の開放度という点に関連して、ここでは FDI (/GDP) と具体的なガバナンスの質との関係を見る【図8-4】<sup>9)</sup>。推計結果は以下のようである。

9) FDI とカントリーリスクの関係については、例えば[6]参照。

Constant	-0.3430 (3.41)***
2000GFDIGDP	0.0916 (6.27)***
(2000GFDIGDP-7.4956)^2	-0.0012 (2.19)*
Adj_R^2 : 0.39063	Model F : 37.5393***

分析によれば、それぞれの国の GDP に占める外国からの直接投資の比率、換言すれば資本の対外開放度が高まることと、ガバナンスが進展することとが正の関係にあることが窺い知れる。

開発途上国における民間部門の発展を如何に妨げているかを、法や政策の予見性、不確実性、政治不安定や財産の保護、行政サービスの効率性など5つの局面について、アンケート調査に基づいて調査した研究があるが、ここでの分析はその結果と符合している[12]。同様に Export (/GDP) と Governance の関係、Import (/GDP) と Governance の関係、つまり財・サービスの対外的開放度を見てみると、分析結果は、ほぼ同様にそれらはガバナンスと正の相関関係にあることが窺われた。

## 結 語

対外援助は〈Bureaucratic Corruption〉、〈Rule of Law〉などで見た〈the Quality of Governance〉を損ねるといふ指摘がある[21]。また、Burnside/Dollar[13]は、対外援助は改革的な政策や制度を持った国だけに顕著なポジティブ効果があることを実証分析において確認している。同様な見解は[16]にも見られる。

米国の Millennium Challenge Account (MCA) は GDP per capita が \$1,435 以下 (2001 年基準) の国に対する対外経済支援に際しては、以下の3つの範疇における変数の少なくとも半分において中位 (median) 以上でなければ援助対象国としては不適格であると看做すとしている。

3つの範疇とは(1)Ruling Justly (公正なる統治)で、ここには6つの変数で構成されているが、そのうちにはこれまでに言及してきた世界銀行のガバナンス指標のうち、〈Voice and

Accountability〉、〈Government Effectiveness〉、〈Rule of Law〉、〈Control of Corruption〉が含まれている。(2)Investing in People (人的投資)は、保健・教育関連の4つの変数で構成されている。(3)Promoting Economic Freedom (経済的自由の促進)で、世界銀行の〈Regulatory Quality〉を含む6つの変数で構成されている。それら3つの範疇での評価とは別に、基礎的条件として〈Control of Corruption〉が中位以上でなければ不適格であると判断されることになる。先に(2.4)、この〈Control of Corruption〉が、世界銀行のガバナンス指標では分からないけれども、本稿で示したところによればグローバルな視点で、それは近年悪化傾向にあることが明らかとなった。いずれにせよ、以上のように米国の対外援助の政策判断基準の中に、世界銀行のガバナンス指標の6つのうち、〈Political Stability and Absence of Violence〉以外の変数が取り込まれている。

世界銀行はこうした利用のされ方などについて、統計的なエラーなど指標の限界を考慮し、評価結果を極度に重視すべきではないこと、歴史的な進展を困難けれども考慮する必要があること、などを課題としてあげている。勿論、詳細な分析、それもそれぞれの国に固有のガバナンスについての詳細な吟味をする必要があることにも言及している。そしてガバナンスの発展は所得、乳幼児死亡率、識字率の改善に寄与するのであり、その逆ではないとしている。

Knack/Manning[22]が指摘するように、ガバナンス指標は未だ開発途上であり、単に変数のサンプルの数や多様性を競うのではなく、現実世界のガバナンスの向上に資するような方向で再吟味される必要があるであろう。

\* 本稿は文部科学省科学研究費学術創成研究 (2) 『グローバリゼーション時代におけるガバナンスの変容に関する比較研究』(研究代表者: 山口二郎 北海道大学大学院法学研究科教授) の研究助成を受けている。

## 参考文献

- [1] 井上久志「カントリーリスク評価に関する研究方法論・序説」, 『経済学研究』(北海道大学), 第47巻第1号, (1997年), pp.81-95.
- [2] ——— 『カントリーリスク評価』評価論, 『経済学研究』(北海道大学), 第47巻第2号, (1997年), pp.140-154.
- [3] ——— 「カントリーリスク評価のための Political Risk Index の構築 (1)」, 『経済学研究』(北海道大学), 第48巻第2号, (1998年), pp.1-15.
- [4] ——— 「カントリーリスク評価のための Political Risk Index の構築 (2)」, 『経済学研究』(北海道大学), 第49巻第2号, (1999年), pp.41-63.
- [5] ——— 「カントリーリスク評価のための Political Risk Index の構築 (3)」, 『経済学研究』(北海道大学), 第50巻第2号, (2000年), pp.41-66.
- [6] ——— 「わが国企業の海外直接投資における投資受入国の規定要因—カントリーリスクを中心として」, 『経済学研究』(北海道大学), 第52巻第3号, (2002年), pp.41-68.
- [7] ——— 「グローバリゼーションの経済的側面 (1)」, 『経済学研究』(北海道大学), 第53巻第4号, (2004年), pp.1-28.
- [8] 猪口 孝, 『地球政治の構想』, NTT 出版, 2002年.
- [9] 渡辺昭夫・土山実男編, 『グローバル・ガヴァナンス—政府なき秩序の模索』, 東京大学出版会, 2001年.
- [10] Beck, T.; Clarke, G.; Groff, A.; Keefer, P.; Walsh, P., “New Tools and New Tests in Comparative Political Economy: The Database of Political Institutions”, World Bank Policy Research Working Paper #2283, 2000.
- [11] Besancon, Marie, “Good Governance Rankings: The Art of Measurement,” *World Peace Foundation Report*, No. 36. 2003.
- [12] Brunetti, A.; Kisunko, G.; Weder, B., “Institutional Obstacles to Doing Business: Region-by-Region Results from a Worldwide Survey of the Private Sector”, World Bank Policy Research Working Paper #1759, 1997.
- [13] Burnside, Craig ; Dollar, David., “Aid, Policies and Growth”, World Bank Policy Research Working Paper #1777, 1997.
- [14] Hellman, J.; Jones, G.; Kaufmann, D.; Schankerman, M., “Measuring Governance, Corruption, and State Capture : How Firms and Bureaucrats Shape the Business Environment in Transition Economies”, World Bank Policy Research Working Paper #2312, 2000.
- [15] Isham, J.; Kaufmann, D.; Pritchett, L., “Civil Liberties, Democracy and the Performance of Government Projects” , *World Bank Economic Review*, 1997, pp.219-242.
- [16] Kaufmann, D.; Kraay, A., “Governance Indicators, Aid Allocation and the Millennium Challenge Account”, Draft for Discussion, Dec. 2002.
- [17] ——— ; ——— , “Growth Without Governance” *Economia*, Vol. 3, No. 1, 2002.
- [18] ——— ; ——— , “Governance and Growth : Causality Which Way?”, [http://www.worldbank.org/wbi/governance/pdf/growthgov\\_synth.pdf](http://www.worldbank.org/wbi/governance/pdf/growthgov_synth.pdf), February 2003.
- [19] ——— ; ——— ; Mastruzzi, M., “Governance Matters III : Governance Indicators for 1996-2002”, World Bank Policy Research Working Paper #3106, 2003.
- [20] ——— ; ——— ; Zoido-Lobaton, P., “Aggregating Governance Indicators”, World Bank Policy Research Working Paper #2195, 1999.
- [21] Knack, S., “Aid Dependence and the Quality of Governance : A Cross-Country Empirical Analysis”, World Bank Policy Research Working Paper #2396, 2000.
- [22] ———, Nick Manning. “Towards Consensus on Governance Indicators : Selecting

- Public Management and Broader Governance Indicators” , World Bank, March 7, 2000.
- [23] Muller, Edward N. , “Economic Determinants of Democracy,” in *Inequality, Democracy and Economic Development*, ed. Manus I. Midlarsky, Cambridge: Cambridge University Press, 1977, pp.133-155.
- [24] Soros, George, *The Crisis of Global Capitalism*, London : Little, Brown and Company, 1998 (ソロス, ジョージ, 大原 進訳, 『グローバル資本主義の危機 — 「開かれた社会」を求めて』, 日本経済新聞社, 1999).
- [25] Stepan, Alfred ; Skach, Cindy, “Constitutional Frameworks and Democratic Consolidation : Parliamentarism versus Presidentialism”, *World Politics*, 46, pp.1-22, 1993.
- [26] Thomas, Vinod (Ed.), *The Quality of Growth*, Oxford Univ. Pr., 2000 (トーマス, ビノッド編, 小浜裕久他訳, 『経済成長の「質」』, 東洋経済新報社, 2002)
- [27] United Nations Development Programme (UNDP) Oslo Governance Centre, “Overview of Existing Framework of Governance Related Indicators”.